

平成25年 第3回【9月】定例会

～平成24年度決算の認定 ほか～

平成25年第3回【9月】議会定例会が8月30日から9月13日にかけて開会され、村から上程のありました条例案件15件、予算案件（補正予算）11件、認定案件（平成24年度決算）12件、事件案件1件が委員会審査を経て、13日の本会議で原案のとおり可決、同意（人事案件）しました。

また、ほかに提出された人事案件2件、議員発議1件、陳情3件も可決しました。

上程議案

決算審査 〈可決〉

8月30日の本会議で渡邊代表監査委員から平成24年度の一般会計と特別会計11会計、計12会計の決算監査報告がされた後、決算審査特別委員会(全議員で構成:委員長 湯本悦生議員)で審議し、最終日の本会議において賛成多数で全会計を認定しました。



決算監査報告をする渡邊力代表監査委員
【8月30日 本会議】

審査した平成24年度会計一覧

・一般会計及び11特別会計

特別会計の
内 訳

- ・情報通信特別会計
- ・奨学資金貸付事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・観光施設特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・学校給食特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・下水道特別会計
- ・高社簡易水道特別会計

なお、次のとおり審査意見等がありました。

審査意見・要望事項等



決算審査報告をする湯本悦生 委員長
【9月13日 本会議】

- ・奨学資金貸付事業について、償還期間の延長など返済しやすい方法を検討されたい。
- ・追加工事が多く見受けられることから、当初計画の精査が不十分と考えられるので、今後の事業において十分精査されたい。
- ・水道自動検針においては、メリットの説明が先行し、ランニングコストの具体的な説明が不十分であった等の事例を踏まえ、今後の事業については維持管理費等を含め、より正確な説明をされたい。
- ・水道自動検針の経費が多額であるので、経費の節減を工夫されたい。

議 会

No. 170



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

条例【一部改正】 〈可決〉

○木島平村情報通信施設条例

分権一括法関連で、平成23年6月30日にこれまでの有線放送テレビジョン放送法と有線ラジオ放送法が放送法に統合したことに伴い、条項中の標記の改正を行うもの。

○木島平村議会委員会条例

平成25年10月1日付け組織機構の改編に伴い、議会の常任委員会の所管する事務の変更及び課の名称を改正するもの。

衛生関係について、民生課で所管することから、総務民生文教常任委員会の所管に改正する。

○木島平村課設置条例

平成25年10月1日付け組織機構の改編に伴い、村長部局を総務課、民生課、産業建設課及び教育委員会事務局の3課1局の改正を行う。併せて課等毎の所掌事務の整理をし、改正するもの。

○木島平村振興計画審議会条例

○木島平村行政改革推進委員会設置条例

○木島平村特別報酬等審議会条例

○木島平村予防接種健康被害調査委員会条例

○木島平村交通安全条例

○木島平村環境保全に関する条例

○木島平村が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例

○木島平村自然保護条例

○木島平村公営企業条例

○木島平村公営企業経営審議会条例

○木島平村消防等賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について

以上11件

平成25年10月1日付け組織機構の改編に伴い課の名称が変更になることから、条例中の課名を改編後の課名に改正。

○一般職の職員の給与に関する条例

平成25年10月1日付け組織機構の改編に伴い、級別の職務の見直しを併せて行うもの。

これまでの職務の級では、同一級に職務の異なる職員が混在をしていたところ、これを解消するために、今回の組織機構の改編に併せて、整理をし直すもの。

審査意見・要望事項等

・機構改革にあたっては、住民サービスの低下をきたさないよう配慮されたい。

9月補正予算 〈可決〉

一般会計

今回補正額計 1,283万4千円 増額
 総額(補正後の額) 36億4,654万5千円

《主な増額分》

・旧農協庚支所跡地の購入面積の増	211万円
・村民会館、人権センターを解体設計委託料	210万円
・情報通信施設のユニキャスト化改修工事に伴う情報通信特別会計への繰出金	274万円
・北信州農業協同組合が、なめこ包装計量機械を購入するための補助金	200万円
・遊休農地活用事業におけるサフォーク畜舎の改修及びサフォーク購入費等	150万円
・清水平線及び村道267号線の法面崩落危険箇所等修繕工事	119万円
・移住定住促進中古住宅取得補助事業に2件の応募があったための補助金	200万円
・道路維持費で、湧水処理工事4カ所。法面整形工事1カ所の事業費	249万円

- ・カニ沢団地に建設する木島平型モデル住宅に木島平産木材利用をすることに関する借り増し経費
..... 150万円
- ・長野県消防ラッパ吹奏大会への出場経費及び北信大会優勝記念に伴う団旗の新調等に係る経費等
..... 221万円
- ・農村交流館の設備増設工事 ほか 477万円
- ・弓道場の屋根の修繕費 175万円
ほか

《主な減額分》

- ・除雪ドーザー購入の予定を、平成26年から排ガス規制が強化されることになったことから、本年の購入を見送る 2,469万円
ほか

審査意見・要望事項等

農村交流館運営事業の施設改修工事に関して、当初改修時の設計及び施工業者に瑕疵がある場合は、その責任を明確にされたい。

また、経費節減の余地があると思われるので、今回の改修工事着手前に施工方法等を十分に検討し、村費の無駄使いをなくすように努められたい。

【修正動議】

江田宏子 議員

農の拠点施設整備事業のうち、新会社を設立するための関連予算、合計74万5千円を減額。

農の拠点施設は現段階では、まだ運営組織や資金計画・収支計画等、具体的な運営計画が示されていない。

しかし、年明けには新たな第三セクターを設立したいという構想が示され、今回、新会社の登記事務等に関連する補正予算が計上された。

農の拠点の運営計画、さらには第三セクターによる運営は、将来的に村の財政に大きな負担を与えるリスクもあり、慎重に検討すべき課題である。

村のリスクを極力抑えるためには、十分過ぎるくらいの準備と計画が必要である。

住民の皆さんへの十分な説明と合意も必要であり、現時点で第三セクターの設立に歩みを進めることは、時期尚早である。

現時点では、まだ新会社設立にゴーサインを出すことはできないことの意味表示として、関連予算の減額を提案する。

【原案賛成討論】

小林貴彦 議員

現在、村は農を基軸とした村づくりに最重点施策として進めているが、農業従事者の高齢化と後継者不足、遊休荒廃農地の増加など厳しい情勢から脱却するため、新たな農業の展開は必要かつ急務である。

そのためにも、農の拠点施設は極めて重要な施設であり、早期の開業を望むものである。

村では、昨年7月に土地、建物を取得以来、検討を重ね、今年7月には、実施設計業者が決定し、同時に運営会社設立に向けた準備も着々と進められている。

運営会社については、今後の村の農業振興の中心的な役割を担う施設であり、村から提案された第三セクターが指定管理者として運営することが最善と考え、賛成するものである。

このことから、早期に新会社を設立し、設計業務と併せて万全の態勢で準備を進めるために、上程されている補正予算に計上された新会社設立に向けた登記事務委託料などの経費は、当然必要なものと考えます。

特別会計

《主な補正減額》

- ・情報通信施設特別会計：繰越金の処理及び情報通信施設機器の改修工事費 278万3千円
- ・学校給食特別会計：繰越金の確定に伴い予備費を増額 147万2千円
- ・奨学資金貸付事業特別会計：繰越金の確定に伴い、歳入予算科目の組替え —
- ・後期高齢者医療特別会計：平成23年度分保険料還付金の処理と広域連合への医療納付金を増額
..... 17万4千円
- ・国民健康保険特別会計：歳入では、今年度の療養給付費等交付金、前期高齢者交付金の確定及び繰越金の確定に伴う増額、歳出では交付金に関連する科目の調整及び予備費の増額 992万円

- ・介護保険特別会計：歳入では一般会計繰入金の増額補正及び繰越金の処理を行い歳出では地域生活困窮者等に対して、巡回を行う地域見守り巡回者に係る経費を新規計上、支払い準備基金への積み立てを行う …………… 319万2千円
- ・下水道特別会計：繰越金の確定に伴い総務管理費を減額 …………… ▲11万5千円
- ・農業集落排水事業特別会計：繰越金の確定に伴い総務管理費を増額 …………… 2万1千円
- ・高社簡易水道特別会計：繰越金の確定に伴い、歳入財源の組替えを行うとともに、歳出においては、簡水基金積立金を増額 …………… 201万6千円
- ・水道事業会計：収入では公有建物災害共済金の増額、支出は小路水源電動弁、内山配水池テレメーター等の修繕を行う経費を追加し、当初予定をしていた建設改良積立金を減額して調整 …………… 91万4千円

事 件 〈可決〉

○平成24年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処理利益剰余金（＝繰越利益剰余金）約3,900万円のうち、1,000万円を減債積立金へ、2,700万円を建設改良積立金へ積立をし、残金を翌年度へ繰越す。

人 事 〈同意〉

（下記の者は、いずれも任期満了による任命(再任)で、任期：平成25年10月1日から平成29年9月30日まで）

○木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員に、小林 恵子さんの任命に同意。

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員に、高藤 崇夫さんの任命に同意。

議員発議 〈以下を採択し、国へ意見書を提出〉

- 道州制導入に断固反対する意見書

請願・陳情 〈以下を採択し、国へ意見書を提出〉

○陳情

- 日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書
- 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書
- 免税軽油制度の継続を求める意見書

承 認 〈村長報告事項〉

○一般職員の給与の臨時特例に関する条例の専決処分の承認

前回、全員協議会で説明がされ聴取済み。

国家公務員の給与削減に伴い、村職員給与を国の水準を上回らないよう、臨時に削減を実施するための特例条例を制定するもの。

職員給料の平均削減率は1.2パーセント。管理職手当の削減率は10パーセント。

削減期間は平成26年3月まで、7月の給料から実施済み。6月24日付けで専決処理を行った。

全員協議会（村長提出）

●『美しい地球に暮らし続けるための国際むらサミット』開催概要について

平成28年春頃3日間の日程で、世界から約50ヶ国、国内から約100地域の村を対象に、本村において、木島平村のほか関連する団体の主催、国の関連する諸団体の後援により、小さな村に住む人たちの「暮らしと生業」に学び、村が輝く時を目指し、国際的な運動にして、さらには地球規模の観点から世界中の小さな村との連携を求め、美しい地球に暮らし続けるために、新たな文明の創生を目指して開催することの理解と協力について村議会に要請がありました。